

中小企業定年引上げ等奨励金支給要件チャート

定年や継続雇用制度の年齢の引上げを実施した中小企業事業主が支給対象

常用被保険者は300人以下

該当しません

いいえ

はい

1年以上雇用されている60歳以上の常用被保険者が1名以上いる

いいえ

はい

就業規則等で64歳^(※)以上の「定年又は継続雇用制度の導入」から1年以上経過

※定年又は継続雇用制度導入の時期により年齢は異なります

いいえ

はい

現在の定年年齢は何歳ですか？

60歳以上
65歳未満

65歳以上
70歳未満

70歳以上・
定年制の廃止

はい

はい

はい

65歳以上の定年の引上げや65歳以上の継続雇用制度の導入を予定

70歳以上の定年の引上げや70歳以上の継続雇用制度の導入を予定

該当しません

はい

はい

申請できる可能性があります(支給金額:10万円から160万円)
他にも要件がありますので奨励金の申請窓口にご相談ください

奨励金に関するお問い合わせ及び支給申請は各都道府県の奨励金の申請窓口へ
<http://www.jeed.or.jp/jeed/location/loc01.html#06>

常用被保険者とは「短期雇用特例」及び「日雇労働」以外の雇用保険被保険者をいいます

現在は該当しません
今後申請できる可能性があります
奨励金の申請窓口へお問い合わせください

